

『大鏡』の学芸人 ―その描写方法― (二) 藤原実頼

広瀬裕美子 1.

1. 一般科

『大鏡』では、道長に至る藤原北家嫡流の人物に共通して「たましひ」ある豪胆な逸話が、対して藤原良房・仲平・実頼・伊尹・道隆の一族は、学芸色豊かな逸話が描かれている。旧稿注¹⁾では『古今』にもあまた侍めるは「良房伝」と記されている藤原良房について論じたが、本稿は「和歌の道にも傑れおはしまして、後撰にもあまた入りたまへり」(実頼伝)と記されている藤原実頼に注目し、弟である藤原師輔と比較しながらその描写について検討してみたい。

キーワード… 中古文、歴史物語、藤原実頼

一 藤原実頼

藤原実頼は、昌泰三(九〇〇)年に誕生。父に基経男である関白忠平を、母に宇多天皇皇女源順子を持つ。時平女を室とし、子に敦敏・頼忠・齊敏・慶子・述子、孫には佐理・公任・実資らがいる。延喜十五(九一五)年に昇殿、延長八(九三〇)年の蔵人頭任官後、参議・中納言・大納言・右大臣・左大臣を経て、康保四(九六七)年に太政大臣就任。後、安和元(九六八)年関白、翌年摂政となるが、天禄元(九七〇)年五月十八日、七十一歳で没する。以上、実頼の任官は順風満帆であり、摂関家勢力の盤石さが伝わってくる。

しかし、実頼は娘の慶子を朱雀天皇女御に、述子を村上天皇女御としたものの、何れも外戚関係を結ぶことが出来ず、外祖父として権力を持つことは叶わなかった。後、弟師輔が娘安子を成明親王(後の村上天皇)に入内させ、冷泉・円融の外祖父として実権を握ることになる。

父忠平の教命を受けた実頼は、弟師輔と共に有職故実の第一人者となり、それぞれ小野宮流・九条流という流派を形成するに至る。父忠平は有職故実に精通しており、その様子は、

李部王記云延喜御門最後御葉之間春宮朱雀院七歳御時御舅貞信公千時左大臣

為御共参内 主上御対面之間有五ヶ条之仰一者可専神事二者可仕法皇三者可聞左大臣訓四者可哀古人其外一ヶ条御忘却春宮御退出之時左大臣被奉問之記正文取意

と、『李部王記』では、醍醐天皇が朱雀天皇に対して五箇条の遺誡を伝える際に、その内の三条に忠平の教訓を聞くべきだと言っている」という記載からも伺える。

『河海抄』(巻五)

又、実頼は、家集『清慎公集』を持ち、『秦箏相承血脉』にも名が見られ、『古今著聞集』(巻第六「管絃歌舞」第七)では天曆五年正月二十三日の宴で重明親王らの琴と共に箏を奏した逸話がある等、和歌や箏などの管絃にも造詣が深かった。「詳しくは次項二で触れる。」

『大鏡』(実頼伝)では、実頼の財産を相伝された実資の豪奢な邸宅の様子や、『今昔物語集』(巻第二十四第三)には実頼大饗で主賓師輔に贈られた細長は水に落としても濡れた跡が少しもわからない程精巧であったという逸話が記されており、いかに実頼一族が富裕であったかが看守される。

二 『大鏡』における藤原実頼

『大鏡』(実頼伝)は実に学芸色豊かな伝である。(実頼伝)の概略を見ると、まず実頼に関して、出自・経歴に始まり、「和歌の道にも傑れおはしまして」「何事にも有識に、御心うるはしくおはしま」す人柄で世人の規範になったとある。又、稻荷明神が御覧になると言って自邸の正殿では常に冠をつけた逸話や、息子敦敏の死去を知らない東国の人に和歌を詠んだ逸話がある。この後、実頼一族の話に転じ、佐理、三島明神の額を書す・佐理、道隆邸の障子色紙形の書を任されるも遅参・佐理女も書家・実資の豪奢な邸宅の様子等の逸話が記されている。次伝の実頼息子(頼忠伝)では、詩歌管弦の「いづれのみちもぬけいで給」ふ公任の様子が描かれており、まさに学芸一族として形成されている。

そこで、以下、何事も有識で世人の規範となった実頼の『大鏡』における逸話に注目し検討してみたい。

①和歌の道にも傑れおはしまして、後撰にもあまた入りたまへり。〔中略〕男君は、時平のおとどの御むすめの腹に、敦敏の少将ときこえし、父おとどの御先にかくれたまひにきかし。さて、いみじうおぼし嘆くに、東の方より、亡せたまへりとも知らで、馬を献りたりければ、おとど、まだ知らぬ人もありけり東路に我も往きてぞ住むべかりける
いと悲しき事なり。(実頼伝)

実頼は和歌の道に秀で、『後撰集』にも多く入集しており、又、息子敦敏の死去を知らない東国の人敦敏に馬を贈り、これを見た実頼が悲しんで、「まだ知らぬ」の和歌を詠んだという逸話である。

実頼が和歌に堪能であったことは周知の事実であった。実頼は家集『清慎公集』があり、歌合の手本として崇拜対象となった有名な「天徳四年内裏歌合」では判者も務め、『栄花物語』(巻第一 月の宴)では、「小野宮の大臣は、歌をいみじく詠ませたまふ。」と記されている。勅撰集(八代集)にも二十三首入首注としており、これは『大鏡』の立伝人物の中では、最も多い。『今昔物語集』(巻第二十四第三十二)には、

大臣、「此ノ花ノ庭ニ散タル様ハ、何ガ見給フ」ト有ケレバ、中納言、「現ニ^注フ候フ」ト申シ給フニ、大臣、「然テハ遅クコソ侍レ」ト有ケレバ、中納言心ニ思給ヒケル様、「此ノ大臣ハ只今ノ和歌ニ極タル人ニ御座

ス。其レハ墓タシクモ無カラム事ヲ、面無ク打出デタラムハ、有ラムヨリハ極ク弊カルベシ。〔以下略〕

と、藤原敦忠が実頼の要請によって和歌を詠む際に、「実頼は当代の和歌の名人であるから、その人の前で良くない和歌を詠んだなら、歌を詠まないよりも具合が悪いだろう」と思い躊躇する場面がある。結局、敦忠詠歌は実頼の絶賛するところとなるのだが、敦忠は『大鏡』(時平伝)にも「和歌の上手、管絃の道にも傑れたまへりき」とあるように、和歌の達人であった。その人物に一目置かれていた実頼は、まさに当代随一の歌人であったといえよう。

このような実頼について、『大鏡』(実頼伝)では「後撰にもあまた入りたまへり」と具体的に歌集を明記している。事実、『後撰集』に実頼は十首注²入集しているが、時平は十四首注¹・師輔は十三首注³入集していることを考えてみても、実頼に限って殊更に「後撰にもあまた入りたまへり」と記するのは矛盾している。これは『大鏡』の依拠資料とされている『栄花物語』に

この御時には、その古今に入らぬ歌を、昔のも今のも撰ぜさせたまひて、後に撰ずとて後撰集といふ名をつけさせたまひて、また二十巻撰ぜさせたまへるぞかし。それにも、この小野宮の大臣の御歌多く入りためり

とあるのに依つたためであろうか。これについては、次項三で検討する。
(巻第一 月の宴)

又、敦敏の死後、敦敏に馬が贈られてきたのを見た実頼が悲しんで詠んだ「まだ知らぬ」の和歌は、『後撰集』(巻第二十 哀傷 一三八六)に入集されている。

敦敏が身まかりにけるを、まだ聞かで、東より馬を送りて侍ければ
左大臣

また知らぬ人も有ける東路に我も行てぞ住むべかりける
他にも、『栄花物語』(巻第一 月の宴)に

小野宮の大臣の御太郎、少将にて敦敏とて、いとおぼえありておはせし、一年うせたまひにしぞかし。その御思ひにて、いみじく恋ひしのびたまひけるを、東の方より、人、かの少将の君にとて、馬を奉りたりければ、見たまひて、大臣詠みたまひける、

また知らぬ人もありけり東路にわれも行きてぞ住むべかりける
この殿、おほかた歌を好みたまひければ、今の帝この方に深くおはしまして、をりをりにはこの大臣もろともにぞ詠みかはさせたまひける。

とある。『古本説話集』(巻上)にも同話が収載されており、馬を贈ってきた主

は敦敏の乳母であったと詳細な記事となっている。和歌に関しては、『清慎公集』(一〇一)・『金玉和歌集』(五三三)・『深窓秘抄』(八二二)・『宝物集』(三三二)等にも見られる。

②凡、何事にも有識に、御心うるはしくおはしますことは、世の人の本にぞ引かれさせたまふ。小野宮の南面には、御髻放ちては出でたまふ事なかりき。その故は、稲荷の杉の頭は見ゆれば、『明神、御覧すらむに、いかでかなめげにては出でむ』とのたまはせて、いみじく慎ませたまふに、おのづからおぼしめし忘れぬる折は、御袖を被きてぞ、驚き騒がせたまひける。

〈実頼伝〉

何事にも精通している実頼が、御心端正で世人の規範となり、稲荷明神が御覧になると言つて自邸の正殿では常に冠をつけた逸話である。

「凡、何事にも有識」である実頼については諸書により確認できる。実頼の和歌については、既に①で記しているため、改めて検討するまでもないが、①の和歌逸話に補足すると、『今昔物語集』(巻第二十四第四十二)には実頼女慶子の乳母と和歌贈答の逸話が、『袋草子』(上巻)には実資が幼少の時、馬内侍から小弓を射た褒美に何も書いていない草紙をもらい、それに実頼が和歌を書いて馬内侍に贈った逸話がある。『撰集抄』(巻八第四)には「隴山雲暗」の名句によって大納言になったとあり、『古今著聞集』(巻第六 管絃歌舞 第七)では天曆五年正月二十三日の宴で重明親王らの琴と共に箏を奏した逸話を始め、『秦箏相承血脈』にも名が見られる。磯水絵氏^{註6}によると、実頼は、「天曆五(九五)一年正月二十三日内宴」「天徳四(九六〇)年三月三十日内裏歌合後」「康保三(九六六)年二月二十一日内宴」「同年十月七日殿上侍臣等の楽舞御覧」の御遊において、全て箏を担当している。このことからその腕前は確かであり、詩歌管絃何れも実に多才な実頼の様子が伺える。

更に、父忠平の有識を受け継いだ実頼は小野宮流の祖となり、後、実資が『小野宮年中行事』を記すに至る。このように何事にも精通していた実頼について、仲平は「彼ノ右大将ハ身ノ才モ賢ク座ス。年モ若シ。永ク公ニ仕ラムズル人也」(『今昔物語集』(巻第二十四第十三))と絶賛している。

ところで、忠平の息子、実頼・師輔・師尹について『栄花物語』(巻第一月の宴)では次のように記す。

小野宮の大臣は、歌をいみじく詠ませたまふ。すぎずきしきものから、奥深くわづらはしき御心にぞおはしける。九条の大臣は、おいらかに、知る知らぬわかず心広くなどして、月ごろありて参りたる人をも、ただ今ありつるやうに、けにくくももてなさせたまはずなどして、いと心やすげに思し掟てためれば、大殿の人々、多くはこの九条殿にぞ集りける。小一条の師尹の大臣は、知る知らぬほどの疎さ睦まじさも、思し思さぬほどのけぢめげさやかになどして、くせぐせしうぞ思し掟てたりける。そのほどさまさまをかしようなんありける。

実頼は和歌の名人で風流ではあるが気難しい性格、師輔はおっとりとして分け隔てなく人々と接する人当たりの良い性格であり、そのため忠平に仕えた人は多く師輔の元に集まったとある。師尹については好悪の区別が明確で一癖ある性格とされている。実頼の「奥深くわづらはしき御心」は『大鏡』の謹厳な様子と通じており、『古事談』(巻第四一八)には

忠文卿【式家、参議民部卿】勸賞の沙汰の時、左大臣定め申されて云はく、「疑はしきをば質すこと勿かれ」と云々。右大臣申されて云はく、「刑の疑はしきをば質すこと勿かれ。賞の疑はしきをば許せ」とこそ候へ」と申されけれども、左府の申す詞を用ゐらるるに依り、遂に其の沙汰無し、と云々。忠文、此の事を畏み申すに依り、後日、富家の券契を九条殿に奉る、と云々。小野宮殿をば、怨心を結び子孫を失はむと誓ひ、永く霊と成る、と云々。

とある。ここにも実頼と師輔の許容範囲の差が歴然と表れており、厳格な実頼像が浮かび上がってくる。

三 『大鏡』における藤原師輔 — 描写比較 —

藤原師輔は、延喜八(九〇八)年誕生。父は忠平・母は源能有女で、兄弟に実頼・師氏・師尹等がいる。師輔は、延長元(九二二)年に昇殿し、承平元(九三一)年に蔵人頭任官・参議・権中納言・大納言を経て、天曆元(九四七)年右大臣となる。左大臣に兄実頼がいたが、師輔は娘安子所生である冷泉天皇の外祖父となって権力を独占した。天徳四(九六〇)年五月四日、五十三歳で没する。日記に『九曆』がある。

師輔は、『大鏡』が重視する藤原北家嫡流に属する人物で、『大鏡』の中でも〈師輔伝〉は話題豊富な伝となっている。その内容は、村上女御である娘安子

の話に始まり、為平親王不遇の事・斎院選子内親王の事・賀茂の祭りでの道長、彰子らの華やかな様子・村上天皇、安子妹の登りに懸想・師輔男高光の出家・道長男頭信の出家・師輔、百鬼夜行に遭遇・師輔、元方と双六をして勝利・師輔、女房の一言により吉夢ならず・師輔、忠平に借りた魚袋のお礼として貫之に代詠を依頼・冷泉院の事等である。

〔実頼伝〕と比較すると一目瞭然であるが、〔師輔伝〕には〔実頼伝〕のよ
うな興趣的雰囲気は全く感じられない。『大鏡』における師輔は、百鬼夜行を
冷静に対処したり、双六に勝つたりとまさに「たましひ」ある姿が描かれてお
り、その学芸面については全く触れていない。又、師輔が忠平に借りた魚袋の
お礼の和歌を貫之に依頼し、貫之は名譽に思うという逸話がある。ここで『大
鏡』作者は、「その御畏まりの悦びは、御心の及ばぬにしもおはしまさざらめ
ど」とお礼の和歌を師輔自身がお詠みになれないわけではないと記しつつも、
自作の和歌を詠むことなく貫之に依頼する師輔を取り上げている。このような
師輔像を描く『大鏡』を見る限り、師輔の学芸性は影を潜めている。そこで、
以下、師輔の学芸性について考察する。

師輔は、家集『師輔集』を持ち、勅撰集（八代集）にも十六首入集^{注17}として
いる。既に前項①でも触れた通り、その内、『後撰集』には十三首とられて
いる。対して、「和歌の道にも傑れおはしまして、後撰にもあまた入りたまへ
り」〔実頼伝〕とされている実頼は、『後撰集』に十首入集しており、実際には、
実頼より師輔の方が『後撰集』入集歌数は上回っていることがわかる。これに
ついて、松村博司氏^{注18}は、

この事は実頼が歌人として師輔の下位にあつたことを証するものではな
く、むしろ『後撰集』がその撰歌の基準として、歌の優劣よりも、人物の
政治的実権の有無を重視した結果に過ぎない。
と藤岡忠美氏^{注19}の御論を元に指摘されている。

『後撰集』の成立時代は明らかではないが、村上天皇の命によって撰集が開
始された天曆五（九五）年あたりと推測されている。実頼は、天曆元（九四
七）年〜康保四（九六七）年まで左大臣、後、関白、太政大臣を経て、安和二
（九六九）年撰政となっている。対する師輔は、天曆元（九四七）年〜天徳四
（九六〇）年まで右大臣の地位にあり、位階は終始実頼の下であった。師輔は
前項②でも述べたように、分け隔てなく人に接する温厚な人物であり、同じ

く『栄花物語』〔巻第一月の宴〕に

九条殿二の人にておはすれど、なほ九条殿をぞ、一くるしき二に、人思ひ
きこえさせたる

と師輔は右大臣で第二の人であるが、一人の人である実頼をしのぐ程、優れた方
だと評されている。このように世人の信望を得ていた師輔は、更に娘安子所生
である冷泉天皇の外祖父になり得たことから、位階は実頼の下であっても、実
質的にはやはり師輔が権力を握っていたといえよう。従って、「歌の優劣より
も、人物の政治的実権の有無を重視した」^{注20}とする『後撰集』の撰歌基準に
沿って考えると、師輔の方が実頼より『後撰集』に多数入集しているという矛
盾は解決する。

しかし、『大鏡』立伝人物の『後撰集』入集歌数を見ると、師輔の十三首、
実頼の十首を差し置いて、時平が十四首入集していることに気付く。『大鏡』
では全く触れられていないが、時平は「亭子院女郎花歌合」の公卿唯一の出詠
者であり、「本院左大臣家歌合」を催す等、和歌に多大なる関心を持っており、
『古今集』編集にも関与していたとも言われている。時平は、昌泰二（八九九）
年〜延喜九（九〇九）年に左大臣となり、同九年四月に没している。時平が政
権を保持していた時期から、約五十年後の『後撰集』撰進当時、既に時平は故
人であり、そこに強力な政治的権力が介在するとは信じ難い。その時平が、左
大臣実頼・右大臣師輔より多く『後撰集』に入集しているのはやはり、時平の
歌才によると言わねばならない。

又、実頼・師輔の父である忠平は、延喜十四（九一四）年に右大臣、延長二
（九二四）年左大臣、同八（九三〇）年に撰政、承平六（九三六）年に太政大
臣、天慶四（九四一）年関白となる。このように、『後撰集』撰進時に限りな
く近い、栄華を極めた忠平でさえも『後撰集』入集歌数は七首^{注21}である。
従って、師輔の『後撰集』入集歌が実頼以上であるのは、政治的実権によるも
のであるにしても、やはり師輔の歌才も少なからず関係しているといえよう。
実頼と師輔の歌才については、『古来風体抄』に

そのうちむらかみのおほんとき、又みち／＼おこさせたまひけるに、うた
のこともことにあがめおぼしめしけるにあはせて、上に左右の大臣にて
をのゝみやのおとゞ清慎公九條のおとゞ師一おのゝこのみちにふか
くいたれる人／＼なるうへに、

と、師輔は兄実頼と共に和歌の道に秀でた人物であったとある。

九条流の祖である師輔には、父忠平から伝授された教命『貞信公教命』や有職故実を集大成した『九条年中行事』、子孫の為に著した『九条殿遺誠』があり、以後、一族を始め、宮廷社会に多大な影響を与えた。その諸書が当時非常に重視された様子が、『江談抄』^{注11}・『古事談』^{注12}等にも記されている。更に師輔は『秦箏相承血脉』にも名が見え、箏の名手でもあった。このように師輔は実に多才であり、学芸優れた人物といえる。

以上、『大鏡』(実頼伝)における藤原実頼について検討したが、実頼は学芸的な人物として定評があり、『大鏡』もほぼそれを踏襲している。しかし、実頼弟である師輔は、『大鏡』(師輔伝)では「たましひ」を重視した逸話を挙げ、学芸的描写は全くなされていらない。事実、師輔は学芸に秀でた多才な人物であり、ここに『大鏡』作者特有の徹底した描き分けが見て取れる。「学芸性」が重視される兄と「たましひ」が重視される弟—実頼と師輔は、『大鏡』では対照的な立場で描写されているのである。

【注】

- 1 拙稿『大鏡』の学芸人—その描写方法—(一)藤原良房
(『有明工業高等専門学校紀要』第五十三号 二〇一八年一月)
- 2 実頼の八代集入集歌は、以下の通り。
『後撰和歌集』
五・二三六・二六六・二九四・七八八・九五〇・九五三・一一九八・
一二八七・一三八六。
『拾遺和歌集』
八六・一五八・二九四・四九七・五五三・六三六・六三七・
一二二〇・一二七四。
『新古今和歌集』
七八二・一一七五・一二三四・一七八八。
- 3 ■には次の一字が入る。
・偏は「言」、旁は「慈」。
- 4 時平の『後撰和歌集』入集歌は、以下の十四首。
五四五・七五二・七五五・七五九・八〇八・八二二・八三〇・九〇二・
九三三・一〇六七・一〇七七・一一二八・一二七三・一三四〇。

5 師輔の『後撰和歌集』入集歌は、以下の十三首。

二八一・二八三・二九二・五八七・七五三・七七五・七八二・
一〇一〇・一一一一・一二二七・一三八四・一三九二・一四〇五。

6 磯水絵 『院政期音楽説話の研究』
『今昔物語集』に描かれる音楽場面 五九頁
(和泉書院 一九九八年二月)

7 師輔の八代集入集歌は、以下の通り。

『後撰和歌集』

二八一・二八三・二九二・五八七・七五三・七七五・七八二・
一〇一〇・一一一一・一二二七・一三八四・一三九二・一四〇五。

『拾遺和歌集』

二八六・六五〇。

『新古今和歌集』

一一八〇。

8 松村博司 『栄花物語全注釈』第一卷 五二頁
(角川書店 一九六九年八月)

9 藤岡忠美 『平安和歌史論』「後撰集の構造」

(桜楓社 一九六六年二月)

10 忠平の『後撰和歌集』入集歌は、以下の七首。

二〇三・一〇八七・一三七〇・一三七八・一三八〇・一三八七・
一四〇一。

11 『江談抄』

治部卿伊房云はく、『九条殿の御遺誠』に云はく、わが後たる人は、

賀茂・春日の御祭日には必ず社頭に参詣すべきなり。ただし、春日
においては路遠く煩ひ有れば、大原野に参るべきなりといへり。し
かるに大原野に参ることすでもつて断絶せるなり』と。件の事極
じき秘事にして、世間に流布せる遺誠には載せず。もしくは、件の
事、別の御記に在るか。〔第一―二十八〕

12 『古事談』

・知足院殿仰せて云はく、「四条大納言の北山抄は神妙の物なり。大二
条殿を簪に取りて、九条殿の御記をも伺ひ見て作りたる間、めでた
き物にてあるなり。」
(卷第二―一九)

・九条殿遺誠に曰はく、「凡そ不信の輩は、非常天命なること、前鑒已に近し」と。
(巻第二一五八)

※原文引用のテキストは以下の通り。

- ・『大鏡』：「日本古典集成」(新潮社)
 - ・『栄花物語』：「新編日本古典文学全集」(小学館)
 - ・『今昔物語集』『江談抄・中外抄・富家語』『古事談・続古事談』
：「新日本古典文学大系」(岩波書店)
 - ・『古来風体抄』：「日本歌学大系 第貳卷」(風間書房)
 - ・『後撰和歌集』：「新編国歌大観」(角川書店)
- 又、本稿中に記している和歌番号は全て「新編国歌大観」番号とする。
- ・『河海抄』：「紫明抄 河海抄」(角川書店)

※人物略歴については、「国史大辞典」(吉川弘文館)・「日本古典文学大辞典」(岩波書店)・「平安時代史事典」(角川書店)・「史料綜覧」(東京大学出版会)を参照。

(2020. 9. 30受付)